

No 320

## 平成29年度 港区事務事業評価シート

## 評価対象

事務事業名	子育て情報収集・提供事業	開始年度	平成 13 年度
所属	子ども家庭支援部子ども家庭支援センター子育て支援係		
所管課長	子ども家庭支援部子ども家庭支援センター所長		
基本政策	5 明日の港区を支える子どもたちを育む		
政策名	(20) 健やかな子どもの「育ち」を支える環境を整備する		
施策名	③ すべての子どもが健全に成長できる家庭環境づくりの支援		

## 事業概要

事業の目的	区内の子ども・子育て支援施策やサービスに関する情報を区民等に幅広く提供することにより、多岐にわたる区の事業を利用者のニーズに合わせて利用しやすくします。
事業の対象	区内在住の児童及びその保護者のほか、情報を必要とするすべての人
事業の概要	18歳未満の児童を対象とした、子ども・子育てに関する情報をまとめたハンドブックを発行し、毎年記載内容を実態に合わせて更新しています。（発行言語は日本語、英語、中国語、ハングル） 母子手帳交付時に配布のほか、転入者及び希望者に配布します。 また、港区ホームページの「子ども・子育て」のページの管理を行い、早引きインデックスを含め最新の子育て情報が表記されるよう修正しています。
根拠法令	

## 事業の成果

指標	指標1	子育てハンドブック日本語版作成部数			指標2	子育てハンドブック外国語版作成部数			指標3	当初予定	実績	達成率
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率				
	平成27年度	20,000	20,000	100.0%	平成27年度	3,000	3,000	100.0%	平成27年度			
平成28年度	15,000	15,000	100.0%	平成28年度	1,800	400	22.2%	平成28年度				
平成29年度	15,000	—	—	平成29年度	3,100	—	—	平成29年度		—	—	

成果の概要  
(指標の説明等)

平成28年度は日本語版を15,000部、英語版を400部発行し、保健所とも連携して、子育て世代を中心に配布するとともに、各総合支所区民課窓口で転入時に配布してもらうように依頼しています。

## 事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成27年度	8,505	8,505	0	0	0	0	-3,109	0	5,396	4,993	93%
平成28年度	3,089	3,089	0	0	0	0	780	0	3,869	3,091	80%
平成29年度	6,113	6,113	0	0	0	0	—	—	—	—	—

予算・決算に関する特記事項

事務事業を取り巻く状況等	
コスト削減の工夫・余地	需要を的確に把握して、過不足のないように印刷部数を調整します。0歳から18歳までの人口は平成29年5月時点で52,485人で、その内、最も需要のある0歳から4歳までの人口は14,033人のため印刷総数15,000冊は妥当と考えます。
区民ニーズや要望（今後の需要見込み）	港区の子育て支援の内容としてまとまっているため、需要が高く、最新の情報が的確に掲載されるよう内容を見直したり更新しながら継続していく必要があります。
他団体等の取組状況（類似事業の有無）	各自治体で発行しています。
区関与の必要性（実施する必要性）	区が提供するサービスを区民にわかりやすく説明するため、日本人、外国人を問わず区が情報提供することが妥当と考えます。
前年度の最終評価及び付帯意見	継続
事業の課題	最新の情報が的確に掲載されるように確認していくことと、効率的・効果的な配布方法など今後も検討していく必要があります。
次年度へ向けた事務の改善点（付帯意見への対応等）	平成28年度に予定していた「子育てハンドブック」のハンゲル版・中国語版については、日本語版の年度改訂の時期に合わせて作成する英語版と同時期の発行となるよう、発行時期を見直し、平成29年度に発行することにしました。 参考送付としていた区の施設（子育て関連施設）についても、窓口での配布を依頼するなど、これまで以上に広く配布できるようにします。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 必要性	4	区が提供するサービスを体系的に、子育てに関わる人に広く周知する必要があります。
② 効果性	4	子育ての情報が総合的に記載されており、子育て世帯への有効な情報提供媒体となっています。
③ 効率性	4	保健所や総合支所等と連携して子育て世代にむけて効率的に配布を行っています。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	<input type="radio"/> 拡充	<input checked="" type="radio"/> 継続	<input type="radio"/> 改善	<input type="radio"/> 廃止	<input type="radio"/> 統合
・拡充は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を拡充（拡大または充実して実施）する必要があるもの。 ・継続は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を継続（現状の内容で実施）する必要があるもの。 ・改善は、「拡充」「継続」「統合」「廃止」に該当しないもので、事務事業の手段、手法を見直しサービス内容等を改善すべきもの。 ・統合は、効果性、効率性の向上が見込まれるため、他の事務事業と整理統合を検討すべきもの。 ・廃止は、事務事業の廃止を検討すべきもの。					

所管課による評価の理由（事業に対する取組方針）
※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載 区の子育てサービスの情報提供誌として、子育て世代からのニーズも大きく、区民からの信頼もあるため継続とします。

No 321

平成29年度 港区事務事業評価シート

評価対象			
事務事業名	みなと子育てサポートハウス事業	開始年度	平成 15 年度
所属	子ども家庭支援部子ども家庭支援センター子育て支援係		
所管課長	子ども家庭支援部子ども家庭支援センター所長		
基本政策	5 明日の港区を支える子どもたちを育む		
政策名	(22) 就学前児童ケアを総合的に推進する		
施策名	④ 子育て支援サービスの充実		

事業概要	
事業の目的	民間団体が、区が提供する施設において、地域子ども・子育て支援事業を実施することにより区民ニーズに柔軟に対応するとともに、子育て・家族支援者(平成28年度からは港区子育て支援員研修修了者)による一時預かり等の実施により、区民どうしが協力して、子ども・子育て支援を行う体制を整備します。
事業の対象	(1) 子育てひろば(つどいの広場ひだまり) 区内区外を問わず未就学児の子どもと保護者 (2) 一時預かり(一時保育あおば) 生後2か月以上から小学生
事業の概要	親子で自由に遊べる子育てひろばや乳幼児一時預かりの実施など、様々な子ども・子育て支援のニーズに対応しています。 また、地域の子育て支援力向上を目指し、人材育成事業や世代間交流事業を実施しています。
根拠法令	児童福祉法、子ども・子育て支援法、みなと子育てサポートハウス事業実施要綱

事業の成果												
指標	指標1	子育てひろば利用者数			指標2	一時保育利用者数			指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成27年度	23,000	23,119	100.5%	平成27年度	9,500	7,140	75.2%	平成27年度			
平成28年度	23,000	22,095	96.1%	平成28年度	9,500	6,737	70.9%	平成28年度				
平成29年度	23,000	—	—	平成29年度	7,000	—	—	平成29年度		—	—	
成果の概要 (指標の説明等)	子育てひろば及び一時預かり事業を実施する施設が各地区で増え、利用が分散しているため、利用者数は横ばいとなっています。											

事業費の状況(単位：千円)											
年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成27年度	47,837	39,883	3,977	3,977	0	0	616	0	48,453	48,453	100%
平成28年度	44,027	30,417	6,805	6,805	0	0	-592	0	43,435	42,147	97%
平成29年度	37,558	23,946	6,806	6,806	0	0	—	—	—	—	—
予算・決算に関する特記事項											

事務事業を取り巻く状況等	
コスト削減の工夫・余地	あい・ぼーとが事業内容に見合った利用者負担金を設定して収入を得ているため、区補助金の補助率を6割弱程度に抑えることができます。 あい・ぼーとは、「港区子育て支援員研修」を受託することで、研修を修了した人材を子育てひろばや一時預かり、派遣型一時保育（受託事業）の実施に当てられるよう取り組み、少ない予算の中で質の高いサービスを展開しています。
区民ニーズや要望（今後の需要見込み）	在宅での子育て支援ニーズに応える内容が充実していることから、人口増に伴い、今後も利用の増加が見込まれます。子育て・家族支援者を登録して一時預かりを実施したり派遣型一時保育を受託する取組は、当事者による支えあいのしくみとしても有効です
他団体等の取組状況（類似事業の有無）	千代田区で同様の事業（子育てひろば、一時預かり事業、子育てコーディネーター事業）を実施しています。
区関与の必要性（実施する必要性）	民間事業者の専門性を活かしながら、区民同士が子育て支援を行う体制づくりを今後も区が支援していく必要があります。
前年度の最終評価及び付帯意見	継続
事業の課題	今後も民間事業者の特色を生かし、利用者の声を積極的に聞く相談事業と、様々な工夫による子育てひろば事業を充実させていくことが必要です。
次年度へ向けた事務の改善点（付帯意見への対応等）	基本協定を更改する際実施したプロポーザルで提案を受けた人材育成事業等を実施していくよう区と事業者が協働し、よりきめ細かい子育て支援につなげていきます。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 必要性	5	区民の子育て支援に関わる多様なニーズに対応する事業として、継続していきます。
② 効果性	5	子育てひろばや一時保育の利用増加を見ても、区民の要望に応じている効果が見られます。一つの施設の中で、多岐に渡る事業が展開できることは効果があると考えます。
③ 効率性	5	常に区と連携して事業実施に対する事務改善を確認しながら、区民要望をとらえて計画的に実施しています。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充      ● 継続      ○ 改善      ○ 廃止      ○ 統合
・拡充は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を拡充(拡大または充実して実施)する必要があるもの。 ・継続は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を継続(現状の内容で実施)する必要があるもの。 ・改善は、「拡充」「継続」「統合」「廃止」に該当しないもので、事務事業の手段、手法を見直しサービス内容等を改善すべきもの。 ・統合は、効果性、効率性の向上が見込まれるため、他の事務事業と整理統合を検討すべきもの。 ・廃止は、事務事業の廃止を検討すべきもの。	

所管課による評価の理由（事業に対する取組方針）	区民ニーズに合わせたサービスの提供により、地域の子育て力向上に大きな役割を担っており、区民からの信頼もあります。 あい・ぼーとが行っている事業は他の子育て施設の手本になるような質の高いものであり、港区の地域子ども・子育て支援の資源として貴重な存在となっています。 また、NPO法人として、高い専門性を備えていることから、新たな事業提案を受けることが多くあり、所管としては、先進的で効果的な事業については積極的に検討していきたいと考えます。
※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	

N o 322

平成29年度 港区事務事業評価シート

評価対象			
事務事業名	育児サポート事業（育児サポート子むすび）	開始年度	平成 12 年度
所 属	子ども家庭支援部子ども家庭支援センター子育て支援係		
所 管 課 長	子ども家庭支援部子ども家庭支援センター所長		
基 本 政 策	5 明日の港区を支える子どもたちを育む		
政 策 名	(22) 就学前児童ケアを総合的に推進する		
施 策 名	④ 子育て支援サービスの充実		

事業概要	
事業の目的	地域において育児の支援が必要な人と育児の支援を行いたい人を組織化し、区民等が相互に支援活動を行うことにより、仕事と育児の両立及び地域の子育て支援等のための環境の整備を図ります。
事業の対象	(1)子ども(0歳から小学校6年生まで) (2)利用会員(在住・在勤の育児サポートを必要とする人) (3)協力会員(事業に熱意のある18歳以上(高校生不可)で港区で育児援助活動をしたい人)
事業の概要	育児の支援を行いたい人(協力会員)と育児の支援を受けたい人(利用会員)からなる会員で組織したファミリー・サポート・センターの中で、港区社会福祉協議会のアドバイザーが、協力会員と利用会員の間の育児援助の斡旋・調整等の業務を行います。学童クラブ・保育園等の送迎や短時間の保育などを実施しています。  特定財源(補助金)内容 平成24年度 子育て支援交付金(国) 平成25年度 ファミリーサポートセンター事業補助(都) 平成26年度 保育緊急確保事業補助(国)
根拠法令	子ども・子育て支援法、港区育児サポート事業実施要綱

事業の成果												
指 標	指標1	利用会員			指標2	協力会員			指標3	活動件数		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成27年度	1,300	1,830	140.8%	平成27年度	270	271	100.4%	平成27年度	15,000	10,731	71.5%
平成28年度	1,300	1,499	115.3%	平成28年度	270	166	61.5%	平成28年度	15,000	9,808	65.4%	
平成29年度	1,300	—	—	平成29年度	250	—	—	平成29年度	12,000	—	—	
成果の概要 (指標の説明等)	活動件数の減少については、保育園の時間延長などにより送迎の需要が減ってきたことや、協力会員の減少に伴い、様々なニーズに応じられない状況があります。											

事業費の状況(単位：千円)											
年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成27年度	13,127	7,555	2,786	2,786	0	0	0	0	13,127	13,127	100%
平成28年度	12,668	7,268	2,700	2,700	0	0	0	0	12,668	12,668	100%
平成29年度	12,925	12,925	0	0	0	0	—	—	—	—	—
予算・決算に関する特記事項											

事務事業を取り巻く状況等	
コスト削減の工夫・余地	区民等が相互に支援活動を行うことで、少ない事業費で事業を実施しています。また、子ども・子育て支援交付金(国庫補助金及び都補助金)を受けています。
区民ニーズや要望(今後の需要見込み)	依頼内容のうち、家庭と学校や施設、そのほかの場所をつなぐ送迎サービスについては今後も需要が見込まれます。
他団体等の取組状況(類似事業の有無)	各自治体において実施しています、
区関与の必要性(実施する必要性)	地域の住民同士が子育てを支援し合う事業として、区が実施する必要があります。
前年度の最終評価及び付帯意見	継続
事業の課題	平成28年度から、協会の質の向上のために、新規協会員に対しては「港区子育て支援員研修(地域保育コース)」の修了を会員登録の条件にしました。平成27年度までに登録した協会員についても、フォローアップ研修を充実させるなど、協会員全体の質の向上を図る必要があります。
次年度へ向けた事務の改善点(付帯意見への対応等)	港区子育て支援員研修と子むすびサービスを併せて広報等で周知するなど、協会の募集活動を工夫していきます。

一次評価(所管課による自己評価)		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 必要性	4	地域における子育て支援として、今後も区民ニーズや要望は見込まれる。
② 効果性	4	安価で手軽に利用できる子育てサービスとして、仕事と育児の両立及び地域の子育て支援等に効果を発揮している。
③ 効率性	4	事業は、経費に見合った効果が現れている。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充      ● 継続      ○ 改善      ○ 廃止      ○ 統合
・拡充は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を拡充(拡大または充実して実施)する必要があるもの。 ・継続は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を継続(現状の内容で実施)する必要があるもの。 ・改善は、「拡充」「継続」「統合」「廃止」に該当しないもので、事務事業の手段、手法を見直しサービス内容等を改善すべきもの。 ・統合は、効果性、効率性の向上が見込まれるため、他の事務事業と整理統合を検討すべきもの。 ・廃止は、事務事業の廃止を検討すべきもの。	
所管課による評価の理由(事業に対する取組方針) ※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	協会員と利用会員による援助活動は、区民が相互に地域で子育てを支えあう仕組みとして大変有効です。今後も協会の確保と質の向上に努める必要があります。

No 323

平成29年度 港区事務事業評価シート

評価対象			
事務事業名	乳幼児ショートステイ事業	開始年度	平成 13 年度
所 属	子ども家庭支援部子ども家庭支援センター子育て支援係		
所 管 課 長	子ども家庭支援部子ども家庭支援センター所長		
基 本 政 策	5 明日の港区を支える子どもたちを育む		
政 策 名	(22) 就学前児童ケアを総合的に推進する		
施 策 名	④ 子育て支援サービスの充実		

事業概要	
事業の目的	就労・疾病等により、乳幼児を一時的に養育できない保護者を支援するため、乳幼児を短期間児童福祉施設で宿泊を伴い養育する等により、区民の子育て支援と児童福祉の向上を図る。
事業の対象	【麻布乳児院】 ショートステイ：区内在住の生後7日から4歳未満の乳幼児 【みなと子育て応援プラザPokke】 ショートステイ：区内在住の生後10か月から15歳（中学3年生）までの児童 トワイライトステイ：区内在住の生後6か月から15歳（中学3年生）までの児童
事業の概要	・ショートステイ：保護者が仕事や出産・入院などで育児ができないときに6泊7日まで預かる事業です。 ・トワイライトステイ：保護者が残業などで夜間に育児ができないとき、夕食を提供し、夜間（22時まで）に児童を預かる事業です。
根拠法令	港区乳幼児ショートステイ事業実施要綱

事業の成果												
指 標	指標1	ショートステイ利用実人数			指標2	ショートステイ利用日数			指標3	トワイライト利用者数		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成27年度	20	20	100.0%	平成27年度	200	290	145.0%	平成27年度	—	—	—
	平成28年度	20	40	200.0%	平成28年度	250	186	74.4%	平成28年度	—	—	—
平成29年度	100	—	—	平成29年度	400	—	—	平成29年度	1,200	—	—	
成果の概要 (指標の説明等)	養育困難家庭の乳幼児の利用が増加していることにより、利用実人数は増加しています。											

事業費の状況(単位：千円)											
年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成27年度	4,746	4,421	0	325	0	0	278	0	5,024	5,020	100%
平成28年度	4,847	3,839	504	504	0	0	0	0	4,847	4,742	98%
平成29年度	76,581	75,027	777	777	0	0	—	—	—	—	—
予算・決算に関する特記事項											

事務事業を取り巻く状況等	
コスト削減の工夫・余地	麻布乳児院内に受け入れ枠を設け、乳児院と同一の設備・スタッフで運営されているため、効率的に実施されています。また、子ども・子育て支援交付金（国庫補助及び都補助金）を受けています。
区民ニーズや要望（今後の需要見込み）	疾病・出産や仕事での利用のほか、養育困難家庭の利用も増加傾向にあり、需要はさらに増えていくと見込まれます。
他団体等の取組状況（類似事業の有無）	各自治体で実施しています。
区関与の必要性（実施する必要性）	地域における子育て支援として、今後も区民ニーズや要望は見込まれます。
前年度の最終評価及び付帯意見	継続
事業の課題	現在、麻布乳児院での0歳児の受け入れ枠が1日1名となっていますが、利用者の大半が0歳児であり、同一日に利用が重なると後から希望した乳児を断らざるをえない状況が続いています。 みなと子育て応援プラザPokkeでも生後10か月以降児を受け入れていますが、預かる児の月齢が低いと麻布乳児院での対応となるため、受け入れ枠の拡大が課題です。
次年度へ向けた事務の改善点（付帯意見への対応等）	みなと子育て応援プラザPokkeでは、要支援家庭を対象としたショートステイ事業実施に向けて準備していきます。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 必要性	5	地域における子育て支援として、今後も区民ニーズや要望は見込まれます。
② 効果性	5	ショートステイ利用の増加で、子育て支援家庭への支援サービスとして成果を上げています。
③ 効率性	4	事業は、経費に見合った効果が現れています。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充      ● 継続      ○ 改善      ○ 廃止      ○ 統合
所管課による評価の理由（事業に対する取組方針）	<p>養育困難な家庭への支援だけでなく、育児疲れのリフレッシュなどにも本事業は有効となっています。</p> <p>児童人口の増加や核家族化、男女共の就労が進む中、ショートステイ及びトワイライトステイの必要性は極めて高く、継続する必要があります。</p> <p>※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載する ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載</p>



No 324

平成29年度 港区事務事業評価シート

評価対象		
事務事業名	みなと子育て応援プラザ事業	開始年度 平成 20 年度
所属	子ども家庭支援部子ども家庭支援センター子育て支援係	
所管課長	子ども家庭支援部子ども家庭支援センター所長	
基本政策	5 明日の港区を支える子どもたちを育む	
政策名	(22) 就学前児童ケアを総合的に推進する	
施策名	④ 子育て支援サービスの充実	

事業概要	
事業の目的	区が提供する施設において、区が選考した子育て支援施設を運営する事業者に補助金を支出し、地域子ども・子育て事業を実施することにより安心して子育てし子どもたちが健やかに成長できる環境を整備します。
事業の対象	・子育てひろば：原則として区内在住のおおむね3歳未満の児童及びその保護者 ・乳幼児一時預かり：生後4か月から6歳（小学校就学前）までの児童
事業の概要	・子育てひろば：親子が気軽に集い、仲間づくりや情報交換ができる場所を提供し、育児に関する相談や講座の開催、子育てサークルの支援などを行います。また育児不安等に関する相談・援助等を実施しています。 ・乳幼児一時預かり：理由を問わずに乳幼児を預かることにより、保護者の子育てを支援する事業です。
根拠法令	児童福祉法、子ども・子育て支援法、港区芝五丁目子育て応援施設事業補助金交付要綱

事業の成果												
指標	指標1	子育てひろば利用者数			指標2	乳幼児一時預かり利用者数			指標3	当初予定	実績	達成率
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率				
	平成27年度	27,000	27,182	100.7%	平成27年度	5,500	6,008	109.2%	平成27年度			
	平成28年度	30,000	22,929	76.4%	平成28年度	6,000	6,112	101.9%	平成28年度			
平成29年度	25,000	—	—	平成29年度	6,500	—	—	平成29年度		—	—	
成果の概要 (指標の説明等)	子育てひろば事業、乳幼児一時預かり事業とも、区内での実施箇所数が増加したことにより、利用者数はほぼ横ばいとなっています。											

事業費の状況(単位：千円)											
年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成27年度	160,898	146,472	7,213	7,213	0	0	0	0	160,898	155,844	97%
平成28年度	154,787	141,177	6,805	6,805	0	0	23	0	154,810	150,781	97%
平成29年度	74,021	59,593	7,214	7,214	0	0	—	—	—	—	—
予算・決算に関する特記事項											

事務事業を取り巻く状況等	
コスト削減の工夫・余地	平成29年度からショートステイ及びトワイライトステイを委託事業とすることにより都・国の補助金を利用できるようになりました。
区民ニーズや要望(今後の需要見込み)	0歳児から5歳児の就学前人口は今後も増加する見込みです。駅に近いので利便性が高く、また多様な事業を実施していることから、今後も区民ニーズ、特に一時預かり事業は増加するものと思われます。
他団体等の取組状況(類似事業の有無)	平成29年度から委託事業となったショートステイ及びトワイライトステイを合わせ、4事業各々は他自治体でも同様の事業を実施していますが、一か所で運営している施設はほとんどありません。
区関与の必要性(実施する必要性)	区施設を活用して、民間事業としては利益の出にくい子育てひろば事業を実施したり、ショートステイ事業やトワイライトステイ事業を受託し、区の子育て支援施策に根ざした事業を展開しているため、区の関与は必要です。
前年度の最終評価及び付帯意見	継続
事業の課題	事業開始から10年が経過し、地域住民の協力を得ながら事業展開を図るなど、施設の特徴が出てきています。一方で、まだPokkeを知らない子育て世代の区民もいるため、周知を図り、利用者の増加につなげていく必要があります。
次年度へ向けた事務の改善点(付帯意見への対応等)	プロポーザルで提案のあった相談事業等の自主事業について、区と協働して実施していく必要があります。

一次評価(所管課による自己評価)		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 必要性	5	事業の需要は非常に高く、継続する必要があります。
② 効果性	5	多様なニーズに応える事業の実施は、子育て家庭への支援サービスとして成果を上げています。
③ 効率性	4	プロポーザル方式で選考した事業者に、補助金を支出し事業を実施しています。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充      ● 継続      ○ 改善      ○ 廃止      ○ 統合
------	----------------------------------------------

・拡充は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を拡充(拡大または充実して実施)する必要があるもの。  
 ・継続は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を継続(現状の内容で実施)する必要があるもの。  
 ・改善は、「拡充」「継続」「統合」「廃止」に該当しないもので、事務事業の手段、手法を見直しサービス内容等を改善すべきもの。  
 ・統合は、効果性、効率性の向上が見込まれるため、他の事務事業と整理統合を検討すべきもの。  
 ・廃止は、事務事業の廃止を検討すべきもの。

所管課による評価の理由(事業に対する取組方針)  ※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	平成29年度から委託事業になったショートステイ及びトワイライトステイを合わせた4事業を一か所で運営している施設は全国的にも少なく、また、地域に密着した事業を展開しており、区民からの評判も良好です。ただし業務費用が他の施設と比較して多くなっているため、事業費の縮減に努める必要があります。
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

No 325

## 平成29年度 港区事務事業評価シート

評価対象			
事務事業名	派遣型一時保育	開始年度	平成 18 年度
所属	子ども家庭支援部子ども家庭支援センター子育て支援係		
所管課長	子ども家庭支援部子ども家庭支援センター所長		
基本政策	5 明日の港区を支える子どもたちを育む		
政策名	(22) 就学前児童ケアを総合的に推進する		
施策名	④ 子育て支援サービスの充実		

事業概要	
事業の目的	保護者の事情により、一時的に保育が必要となる場合に、児童の自宅に保育者を派遣して保育を行うなど、子育て家庭における多様な保育ニーズに応えることで、すべての子育て家庭への支援及び児童の健全育成を図ります。
事業の対象	区内在住の生後7日から小学校6年生までの児童
事業の概要	<p>利用者・保育者ともに登録による会員制とし、登録申し込みの後、保育者を紹介。 みなと子育てサポートハウス事業において養成した「子育て・家族支援者」（平成27年度まで。平成28年度以降は「港区子育て支援員研修」修了者）が支援会員として一時的な保育を行います。</p> <p>支援内容            (1)一時保育 保護者の社会参加やりフレッシュ等理由を問わず一時的に保育を必要とする場合            (2)病後児保育 病気の回復期にある乳幼児を持つ保護者が一時的に保育を必要とする場合            (3)新生児保育 生後7日～28日の乳児を持つ保護者が一時的に保育を必要とする場合            利用料金 1時間900円から            住民税非課税世帯及び生活保護世帯は、病後児保育及び新生児保育利用料の半額を助成(上限1か月10,000円)</p>
根拠法令	港区派遣型一時保育事業実施要綱

事業の成果												
指標	指標1	利用会員数			指標2	協力会員数			指標3	活動件数		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
指標	平成27年度	1,650	1,945	117.9%	平成27年度	170	175	102.9%	平成27年度	11,000	11,105	101.0%
	平成28年度	1,700	1,979	116.4%	平成28年度	180	214	118.9%	平成28年度	11,000	12,101	110.0%
	平成29年度	1,750	—	—	平成29年度	190	—	—	平成29年度	12,000	—	—
成果の概要 (指標の説明等)	<p>利用会員については、保育ニーズの増加により会員数が増加しています。活動件数も増加しています。            協力会員についても昨年度に比べ増加していますが、十分とは言えない状況です。</p>											

事業費の状況(単位：千円)											
年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成27年度	17,978	9,478	0	8,500	0	0	0	0	17,978	17,974	100%
平成28年度	18,776	10,276	0	8,500	0	0	0	0	18,776	18,776	100%
平成29年度	19,240	10,740	0	8,500	0	0	—	—	—	—	—
予算・決算に関する特記事項											

事務事業を取り巻く状況等	
コスト削減の工夫・余地	あい・ぽーとが養成した「子育て・家族支援者」(平成28年度からは港区子育て支援員研修修了者)が協力会員として支援活動を行うことで、人材育成にかかるコストが削減できています。 都補助金(子供家庭区市町村包括補助)を受けています。
区民ニーズや要望(今後の需要見込み)	育児サポート子むすびより長時間の利用ができることや、自宅での保育が可能のため、施設型の一時預かりでは対応できない低月齢の児童から利用できることなどから利用会員数が増加しています。 民間事業者より安価にサービスを提供しているため、今後も需要増が見込まれます。
他団体等の取組状況(類似事業の有無)	千代田区、浦安市で実施しています
区関与の必要性(実施する必要性)	公益性が十分にあり、今後も区が実施主体となるのが妥当です。
前年度の最終評価及び付帯意見	継続
事業の課題	平成28年度から「港区子育て支援員研修」を開始し、国の基準以上の研修を行うことで質の向上には取り組んでいますが、利用会員の急増に伴い、協力会員が不足しているため、支援者を増やすことが課題です。
次年度へ向けた事務の改善点(付帯意見への対応等)	平成28年度は、会場の都合で、本事業に従事することができる港区子育て支援員研修受講後の確認研修を受講することができなかった支援者がいました。平成29年度は研修開催会場の規模を大きくし、受講できる人数を増やすことで本事業の従事者の増加を図ります。

一次評価(所管課による自己評価)		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 必要性	4	地域における子育て支援として、今後も区民ニーズや要望は見込まれます。
② 効果性	4	民間保育事業者と比較して安価に利用できる子育てサービスとして、地域の子育て支援策として効果は極めて高いです。
③ 効率性	4	事業は、経費に見合った効果が現れています。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充      ● 継続      ○ 改善      ○ 廃止      ○ 統合
------	----------------------------------------------

・拡充は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を拡充(拡大または充実して実施)する必要があるもの。  
 ・継続は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を継続(現状の内容で実施)する必要があるもの。  
 ・改善は、「拡充」「継続」「統合」「廃止」に該当しないもので、事務事業の手段、手法を見直しサービス内容等を改善すべきもの。  
 ・統合は、効果性、効率性の向上が見込まれるため、他の事務事業と整理統合を検討すべきもの。  
 ・廃止は、事務事業の廃止を検討すべきもの。

所管課による評価の理由(事業に対する取組方針)	保育ニーズの多様化に伴い、利用者が年々増加していることから、子育て支援サービスとして大変有効です。今後も保育の質の向上と支援者増を目指していく必要があります。
-------------------------	---------------------------------------------------------------------------------

※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載  
 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載  
 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載